

平成21年度「発達障害早期総合支援モデル事業」報告書（中間・最終）

都道府県名	群馬県
地域名	桐生市
研究期間	平成20～21年度

## I 概要

### 1 研究課題

発達障害のある子どもたちの早期発見・早期支援の充実を図り、小学校へのスムーズな移行を含め、一貫した支援が行えるようにするために、早期発見の方法や関係機関の連携、幼保小の連携のあり方について探る。

### 2 研究の概要

発達障害のある子どもの早期発見・早期支援を充実させるために、第1年次に行った取組の継続と改善を図るとともに、桐生市立教育研究所に幼稚園、保育園、小学校、特別支援学校、行政（学校教育課・健康課）からなる特別支援教育研究班を設置し、専門家の指導のもと、以下の点について研究を深めてきた。

#### （1）発達障害の理解と啓発

- ・研修会開催の支援
- ・先進地域への視察研修
- ・講演会の開催
- ・「モデル事業通信」の発行
- ・保護者配付リーフレットの作成

#### （2）早期発見の方法

- ・関係機関による巡回相談
- ・発達相談員による発達相談
- ・チェックリストの検討

#### （3）早期支援の体制づくり

- ・早期総合支援モデル地域協議会の開催
- ・療育担当者会議の開催
- ・療育支援相談会「つばさクラブ」の開催

#### （4）小学校への移行支援と就学後のフォローアップ

- ・「きりっこサポートファイル」の作成と活用
- ・特別支援教育コーディネーターの園訪問

### 3 研究成果の概要

#### （1）発達障害の理解・啓発

- ・指導者のスキルアップを図るため、各校園で発達障害にかかわる研修会開催や先進地

域視察の支援を行ったことで、各校園全体で取り組む課題が明確になった。

- ・市内の各校園、関係機関へ講演会開催の案内をしたことにより、様々な職種の方々の参加を得ることができ、発達障害に関する正しい理解につながった。
- ・「モデル事業通信」を発行することで、指導者の発達障害に関する課題意識や関心が高まった。
- ・子どもの発達やかかわり方について悩んだ時に相談できる専門機関を紹介する保護者向けのリーフレットを配付することで、保護者への発達障害に対する理解啓発が図れた。

## (2) 早期発見の方法

- ・市立特別支援学校や通級指導教室の教員が各校園からの依頼を受け、巡回相談を行うことで、子どもへの適切な支援の仕方や指導者へのアドバイスをすることができた。
- ・専属の発達相談員を委嘱し、市内の全園への訪問を実施した。その後は、園の要請に基づいて発達相談を実施した。必要に応じて通級指導教室へつなげることも可能になった。
- ・気になる子どものチェックリストの見直しを行った。(1～2歳)と(3歳～4歳)を作成することで、より小さい子どもに対しての実施が可能になった。

## (3) 早期支援体制づくり

- ・療育担当者会議を開催することで、健康診査と園との連携を図ることが可能になり、その子どもにあった支援に結びつけていくことができるようになってきた。
- ・発達に気がかりのある就学前の子どもを対象に「つばさクラブ」を開設し、親子活動や集団遊びを行ってきたが、子どもの変容が見られた。

## (4) 小学校への移行支援と就学後のフォローアップ

- ・「きりっこサポートファイル」を作成したことで、保護者にとっては子どもの成長の足跡が残り、指導者にとっては、よりよいかかわり方を考える上での参考になってきている。

## II 詳細の報告

### 1 モデル地域の名称

NO	モデル地域名
1	群馬県(桐生市)

### 2 モデル地域内の幼稚園・保育所・学校数及び幼児児童数

#### (1) 幼稚園・保育所

モデル地域内の 学校	幼稚園		保育所		合計	
	園数	幼児数	か所数	幼児数	園・か所数	幼児数
桐生市	13	740	30	2814	43	3554
合計	13	740	30	2814	43	3554

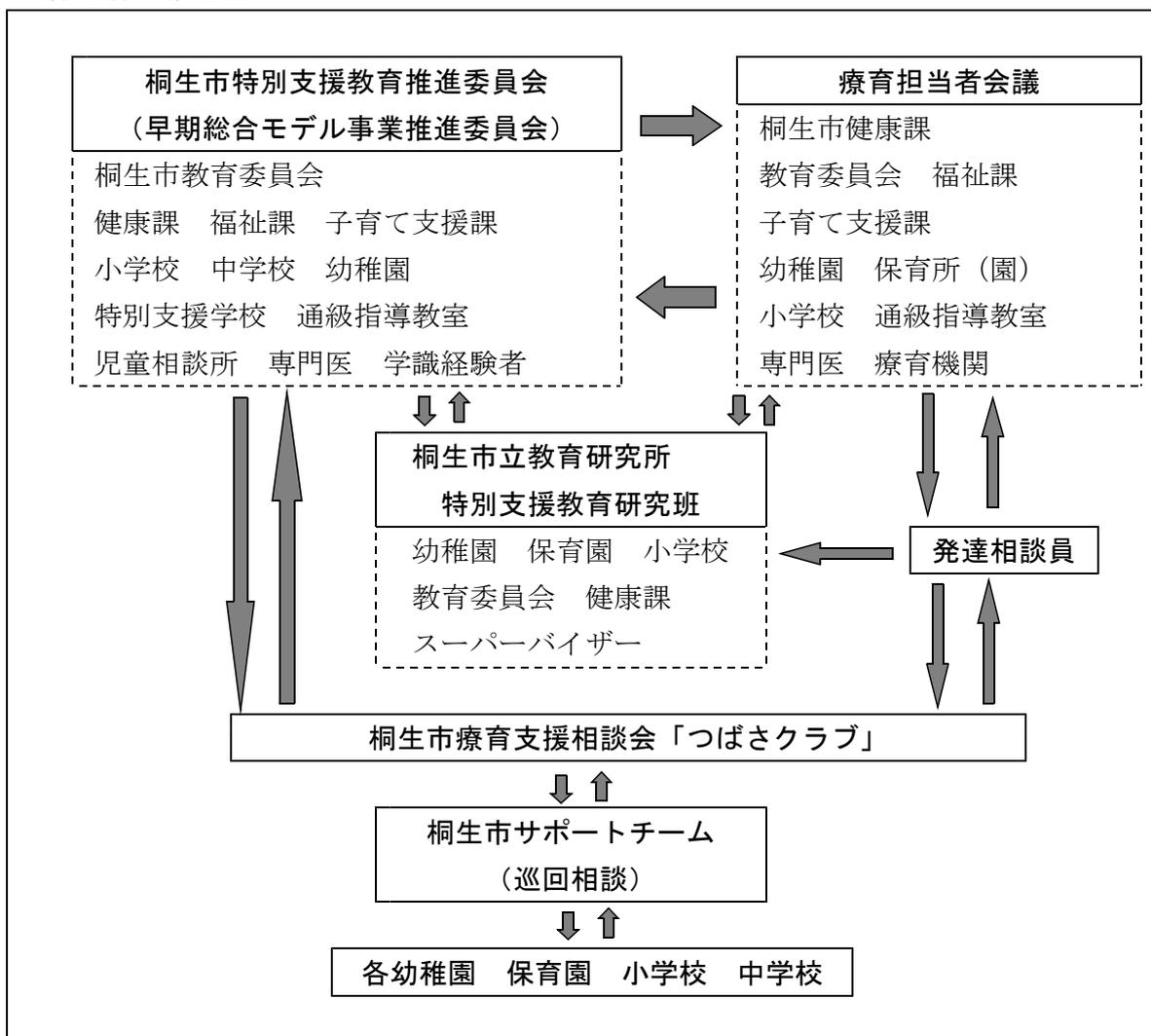
(2) 小学校

モデル地域内の 学校	小学校	
	学校数	児童数
桐生市	19	6549
合計	19	6549

(3) 特別支援学校

モデル地域内の 学校	特別支援学校					
	学校数	幼児児童数の内訳		教職員数	コーディネーター数	支援員数
桐生市	1	幼児数	0	28	1	3
		児童数	16			
合計	1	幼児数	0	28	1	3
		児童数	16			

3 事業全体の概念図



#### 4 事業の内容

##### (1) 早期総合支援モデル地域協議会

###### ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	学校医師会 会長	内科医
2	個人病院 院長	精神科医
3	個人病院 院長	小児科医
4	桐生厚生総合病院 医師	内科医
5	桐生厚生総合病院 医師	耳鼻咽喉科医
6	小学校長会 会長	
7	中学校長会 会長	
8	特別支援学校長	
9	特別支援学級設置小学校長・通級指導教室（言語・難聴）設置学校長	
10	特別支援学級設置中学校長	
11	通級指導教室（情緒）設置学校長	
12	桐生保健福祉事務所 所長	
13	東部児童相談所 発達支援係長	
14	桐生市保健福祉部 子育て支援課長	
15	桐生市保健福祉部 健康課長	
16	幼稚園長会 会長	
17	保健主事部会代表	
18	養護教諭部会 代表	
19	小学校特別支援学級担任会 代表	
20	中学校特別支援学級担任 代表	
21	通級指導教室代表（言語・難聴）	
22	通級指導教室代表（情緒）	
23	桐生市立教育研究所 所長補佐	
24	地域支援委員会 代表	
25	桐生市教育委員会学校教育課（7名）	事務局

###### イ 開催回数・検討内容

開催回数 1回

検討内容

- ・部会毎の業務内容の検討と確認
- ・幼児期から学童期の支援の充実に向けての工夫について
- ・きりっこサポートファイルの活用について

#### ウ 早期総合支援モデル地域協議会における取組の成果と今後の課題

様々な立場の委員を委嘱したため、大人数での開催になった。それぞれの立場での考えを聞くことができたが、日程調整が難しく、一年を見通した計画を立てる必要があった。

サポートファイルの作成については、多くの課や関係者がかかわるので、一貫した相談支援ができるよう、引き続き協力をもとめていく必要がある。

### (2) 相談・指導教室

#### ア 構成

NO	所属・職名	備考
1	桐生市立養護学校 校長・教頭・教諭	
2	群馬県立あさひ養護学校 教諭	
3	桐生市子育て支援課 保育士	
4	桐生市健康課 保健師	
5	桐生市発達相談員	言語聴覚士
6	希望の家療育病院 医師（発達相談会）	小児科
7	希望の家療育病院 職員（発達相談会）	臨床心理士
8	桐生市教育委員会学校教育課 指導主事	

#### イ 相談・指導教室の概要（箇所数・実施回数・対象者等）

桐生市内在住の発達が気になる就学前の子どもと保護者を対象に桐生市療育支援相談会「つばさクラブ」を開設している。乳幼児健診と同じ桐生市保健福祉会館で行っている。原則として月に1回（年間10回）、専門的知識をもつ教員や保健師、保育士、教育委員会特別支援教育担当指導主事等のスタッフが親子活動や集団活動を通じた療育活動と保護者への相談活動を並行して行っている。ここでの活動や相談を通して、子ども一人一人の力を伸ばすことのできる適切なかかわり方や支援方法等を見だし、就園先や就学先、関係機関との連携を図っている。

また、年に3回は、「発達相談会」として、広く相談希望者を募るとともに、医師や臨床心理士等がより専門的な立場から相談に応じている。

今年度は、主に4歳児が中心となったが、幼児のべ68人、保護者52人の参加があった。

#### ウ 主な実施内容

内容は大きく、自由遊び、親子活動、集団での活動という三つである。途中、水分補給の時間をとっている。活動時間は2時間程度で、原則として子ども一人に一人の支援者がつけるようにしている。子どもが支援者とかかわっている間に、相談担当が最近の生活の様子を聞いたり、保護者の心配事について相談を受けたりしている。

終了後、カンファレンスを行い、その日の子どもや保護者の様子についての情報を交換し、共通理解を図ったり、その日の成果や次回への課題を明確にしたりしている。

## エ 成果と課題

- ・子ども達は、親子活動や集団での活動を通して、コミュニケーション能力の向上がみられた。
- ・一年間継続して行うことで、子どもへのかかわり方について、保護者と相談担当が一緒に考えることができた。
- ・保護者の気持ちを大切にしながら、特別支援学校や特別支援学級の見学に結びつけていくことができた。
- ・早い時期からの就学相談ができ、適切な就学への橋渡しになった。
- ・気軽に相談できる場、子どもがのびのびと活動できる場になるよう、広報活動を更に充実させていく必要がある。
- ・「きりっこサポートファイル」に記入する時間がなかなかとれなかった。活動時間や活動内容の見直しが必要である。

## (3) 教育相談会・講演会

### ア 講演会の概要

保育や教育に携わる人ばかりでなく、保健や福祉、医療に携わる人にも広く案内した。「発達障害教育講演会」と題して、全3回の講演会を実施した。ウェブページで紹介したところ、市内だけでなく、県内、県外からの参加者もあった。

○対象 幼稚園・保育園の教員・保育士等、小・中・特別支援学校の教職員、発達障害児の療育・教育に関心のある方

第1回 平成21年6月19日(金)

講師 群馬大学教育学部 准教授 霜田 浩信 氏

演題 「発達障害児の発達の過程と教育支援」

場所 桐生市勤労福祉会館

参加者 約100名

第2回 平成21年9月2日(水)

講師 北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター長  
田中 康雄 氏

演題 「発達障害の早期発見と関係機関の連携で進める支援」

場所 桐生市中央公民館 市民ホール

参加者 約100名

第3回 平成22年3月9日(火)

講師 岡山大学大学院教育学研究科 教授 佐藤 暁 氏

演題 「発達障害児に寄り添う支援」

場所 桐生市中央公民館 403・404研修室

参加者 約110名

## イ 成果と課題

- ・特別な支援の必要な子どものいる学級の担任や特別支援学級担任ばかりではなく、多くの通常の学級の担任にも参加していただいたことは、発達障害に対する正しい理解が進んだ。
- ・基礎的な研修を継続していく必要がある。今後は、いくつかの中学校区位の広さでの研修に結びつけていく必要がある。
- ・基礎的な研修の一つとして、市全体での特別支援教育関係の講演会は今後も継続していきたい。

## (4) 早期発見・早期支援

### ア 早期発見

#### (ア)モデル地域内での具体的な取組

##### ○巡回相談の実施

各校園からの依頼を受け、桐生市立養護学校の特別支援教育コーディネーターや通級指導教室の担当教員が訪問し、発達検査を実施したり、子どもの観察をしたりしながら、担任にその子どもに合った指導や支援のアドバイスをを行った。

##### ○発達相談の実施

今年度は、桐生市として専属の「発達相談員」を委嘱した。市内の全幼稚園と全保育園（全43園）の訪問を行った。最初の訪問では、本市の発達障害に対する職員の意識や子どもの様子を把握した。その後の訪問は、各園からの依頼に基づいて実施した。子どもの観察だけでなく、保育士や教師の日頃の悩みを聞いたり、発達障害のある子どもへのよりよいかかわり方を示したりした。

発達相談員が園訪問をする際、通級指導教室の担当や保健師、指導主事が可能な限り同行した。

##### ○チェックリストでのスクリーニング

幼稚園、保育園、小学校と通級指導教室との連携を図るため、年度の初めにチェックリストを用いたスクリーニングを行った。まず、担任がチェックを行い、園や学校ごとに集計し、結果を通級指導教室に送付した。チェックされた項目の多い子どもを対象に通級指導教室の担当が園や学校を訪問し、担任との相談を行った。

#### (イ)本年の成果

- ・各校園では、保育士や教員の発達障害への理解が進み、発達障害の早期発見に結びついた。
- ・各園からあげられた情報は、適切な支援に結びつくよう、療育担当者会議等で情報を共有し、よりよい支援が受けられるよう関係機関につなげていくことができた。
- ・発達相談で一人の子を継続してみていることで、支援とその子の変容を関連づけて考えられた。
- ・発達相談の中にケース会議を設ける園もあり、担任に任せるのではなく、園全体で考

えるきっかけとなった。

- ・発達相談員と通級指導教室の担当や保健師、指導主事が同行することで、子どもの観察のポイントを共有したり、支援の方法を共に考えたりできた。

#### (ウ)課題と今後の方針

- ・巡回相談や発達相談、チェックリストの活用などによって、早期発見につながるケースが増加してきたが、発見と支援を円滑に結ぶシステムを構築していく必要がある。
- ・早期発見の情報を適切に管理し、どのように関係機関で共有していくかを具体的に示していく必要がある。

### イ 早期支援

#### (ア)モデル地域内での具体的な取組

##### ○療育担当者会議の開催

障害のある幼児の早期療育のために、多様な障害に対応できる広範囲の知識の習得と技術の向上及び情報交換と連絡調整を行うことで、関係機関との連携協力を図ることを目的に年間2回開催した。主にケース検討を行い、その結果、具体的な支援方法を考えたり、巡回相談や発達相談につなげたりしてきた。多くの立場の専門家により構成されているため、様々な意見を参考にして、該当幼児の今後の支援や適切な支援等について検討してきた。

#### (イ)本年の成果

今年度は、この会議で検討された就学予定の幼児について、あらかじめ小学校へ口頭で情報を提供し、就学時健診で特に観察するように要請した。こうすることで、新しい環境への適応や集団の中での様子を入学前に把握し、支援の方法を早い時期から考えることができた。

#### (ウ)課題と今後の方針

- ・毎年、数多くの幼児が発達が気になる子としてあげられてくるので、全員について協議することが不可能である。そのため、発達が気になる子としてあげる基準をはっきり示すことが必要である。
- ・会議には代表園からの参加になっているため、会議で出た支援方法等をうまく他の園へ波及させることが難しい。

### (5) 学校等への円滑な移行方法の工夫（就学相談等を含む）

#### ア モデル地域内での具体的な取組

##### ○「きりっこサポートファイル」の活用

発達障害を含めた障害のある子どもの就学にあたって、保護者や関係機関が進めてきた子ども理解や支援を記録として残し、活用するものである。小学校へのスムーズな移行を図るための一つの方法として作成した。このファイルには、子どものプロフィールや生い立ち、行動や学習面の特徴、関係している相談機関、配慮しなければいけないことや支援内容などを保護者や幼稚園・保育園、関係機関が記入するものであ

る。A5サイズのルーズリーフバインダーを用い、携帯しやすいように工夫した。このファイルは原則として保護者が保管することになっている。

#### イ 本年の成果

まだ、多くの人に知られていないのが現状だったので、特別支援教育研究班で、「きりっこサポートファイル」についてのアンケートを実施した。書いたことのある保育士や教師はまだ少ないという結果がでた。しかし、保護者から見せてもらったり、記入したりしたことのある保育士や教師からはこのファイルの有用性があげられている。今以上に多くの人たちに知られ、役立てるために、特別支援教育研究班で発行している「モデル事業通信」の記事としてこのファイルのことを取り上げた。そのことをきっかけに、「サポートファイルが欲しい」という保護者もあった。

#### ウ 課題と今後の方針

基本的に全員に配付しているものではないので、どのような時、どのような人に、どのタイミングで配付するかがまだ曖昧である。関係者で理解の共通化を図っていく必要がある。また、保育園や幼稚園、医療機関に対しては、具体的な記入例を示すなどして協力を求めていく必要がある。

### (6) 関連事業等との連携

特になし

### (7) その他特記事項（エピソード等を含む）

モデル事業を推進していくために、本年度新たに、桐生市立教育研究所の特別支援教育研究班を設置した。特別支援教育について研究する班は、以前にもあったが、保育士、教員、保健師、指導主事と職種の違う人々が顔を合わせて研究する組織はなかった。今年度は、様々な職種をまじえて研究を進めることになったが、そのこと自体がとても新鮮であり、様々な立場の意見を聞くことができた。

特別支援教育班では、市内の保育園、幼稚園、小中学校、特別支援学校、保育士、保健師が、発達障害を正しく理解できるよう、「モデル事業通信」を発行した。「モデル事業通信」では、それぞれの立場での指導力向上が見られるよう、掲載内容を吟味してきた。各校園内で、回覧して読んでもらえるよう、読む人の目に留めるような記事の工夫をした。

また、保護者への啓発の一つとして、リーフレットの作成があげられる。保護者が自分の子どもの発達について関心を持ち、正しい理解のもと、子どもとのよりよいかかわり方をするための情報や困ったときのアドバイスを「子育て応援します」というリーフレットに掲載した。また、保護者の中には、子どもの障害について気付いてはいるものの、どこに相談してよいか迷っている場合も少なくないので、リーフレット裏面には、桐生市近郊での相談機関を掲載した。

もう一つは、小学校特別支援教育コーディネーターが幼稚園を訪問し理解啓発を推進した。就学予定で発達が気になる子どもの様子を参観することで、発達状況の把握

や入学後の手立て、入学までにできる支援について考える幼稚園の教師に伝えることができた。

## (8) 総括

### ○成果

- ・指導者（保育士や教師）の発達障害に対する理解が進んだ。
- ・校園全体で発達障害について考えるきっかけになった。
- ・巡回相談員や発達相談員の訪問相談での助言により、指導者が自信を持って保育や教育にあたれるようになった。
- ・既存の機関の連携が図れるようになってきた。
- ・健康課で実施する乳幼児健診の情報の共有化が図れるようになった。

### ○課題

- ・情報の管理と扱い方が難しく、必要な情報をどのように管理し、活用していくかを明確にしていく必要がある。
- ・関係機関との連携を図りながら、多くの目で見えていくことで、発達が気になる子どもに気づき、適切な支援に結びつけられるようになってきているが、十分とはいえない。今後も関係機関との連携を一層深めていく必要がある。
- ・早期発見から継続した支援への移行として、「きりっこサポートファイル」の活用を図るとともに、個別の教育支援計画や個別の指導計画との関連を図っていく必要がある。
- ・必要に応じて、各校園の特別支援教育コーディネーターが学区内の校園を訪問し、実際に気になる子どもを観察するなどして、校園間での連携を一層深めていく必要がある。